

令和2年度 短期入所 事業計画

1. 運営方針

在宅等において介護者の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障がい者等及び家族の福祉の向上を図ります。

2. 事業内容

① 生活支援

利用者の人権を尊重し、障害を正しく受け止め、利用者の心身の状況や意向を踏まえ食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

② 健康管理

受け入れに際しては、利用者、家族から家庭における健康状態及び特性について十分な聴取を行い、身体に変化が生じた場合には速やかに家族に連絡を取ります。

③ 家族との連携

家族との連携を密にして、相互理解とより良い支援に努めます。利用期間中の健康状況を含めた生活状況について記録し、家族に報告します。

④ 防災・安全対策

火災・地震の緊急時に対応できるように、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。今後、地域の自主防災組織にも加入し、地域の皆様の協力も仰げるようにしていきます。

⑤ 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

⑥ 研修の充実

職員の資質の向上を図るため、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう、定期的に職員研修の場を持ち、意欲の高揚を図ります。

3. 利用者（登録人数等）

男性 21 名（長野市 19 名 千曲市 2 名） 女性 9 名（長野市 8 名 千曲市 1 名）

4. 職員数

生活支援員 2 名（非常勤・専従）